

静岡放送株式会社 女性活躍推進法に基づく行動計画

男女の採用比率を同等にし、有給休暇の取得率を上げるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日～2024年3月31日
2. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1：採用者に占める女性比率を年平均50%目指す。

※令和2年度新卒採用は50%

<取組内容>

●2020年 4月～

今までの比較的男性が多い技術系の部門を含め、どの分野でも女性が活躍できることを採用活動等でPRする。学生向けの会社紹介ビデオや資料で、女性社員を積極的に取り上げる。

●2020年 4月～

「育児・配偶者の転勤等による復職制度」保育園のことをはじめ、女性の活躍につながる制度の充実を図り、幅広く周知する。

目標2：有給休暇平均取得日数10日以上、平均取得率35%を目指す。

※平成30年度は平均取得日数9日間 平均取得率31%

<取組内容>

●2020年 4月～

年度初めにリフレッシュ休暇取得予定表提出を改めて周知する。

毎月の勤務実績を部署ごとに確認し、取得できていない従業員に対し部署を通じて声掛けをしていく。

女性の活躍に関する情報公表

男女の平均継続勤務年数

【静岡放送】

男性：18.9年 女性：19.9年

管理職に占める女性労働者の割合

【静岡放送】 31.5%

2022年4月1日現在